

令和5年度 展開検査の実施回数及びその結果安定型産業廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入が認められた年月日

令和5年4月1日～令和6年3月31日

設置者名	株式会社 富田工務店
施設名称	株式会社 富田工務店 はいばらエコセンター
設置場所	静岡県牧之原市勝俣字梨子ヶ谷942番1外筆
問合せ先	0548-23-3076

(目標：搬入時、全検査100%)

展開検査	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検査実施回数 (回)	236	244	278	288	275	303	307					
検査率 (%)	100	100	100	100	100	100	100					
返却台数 ※一部返却を含む	0	0	0	2	2	1	3					
廃棄物の付着又は混入が認められた日	-	-	-	7/21 7/29	8/16 8/18	9/9	10/4 10/18 10/27					

令和5年度 擁壁等の点検を行った年月日及びその結果

令和5年4月1日～令和6年3月31日

設置者名	株式会社 富田工務店
施設名称	株式会社 富田工務店 はいばらエコセンター
設置場所	静岡県牧之原市勝俣字梨子ヶ谷942番1外筆
問合せ先	0548-23-3076

	擁壁等の点検を行った年月日	結果	擁壁等が破損するおそれがあるとみとめられた場合	
			措置を講じた年月日	講じた措置の内容
4月	3, 10, 17, 24	○	4月3日	側溝の復旧。R5.4.5完了
5月	1, 8, 15, 22, 29	○	—	—
6月	5, 12, 19, 26	△	6月1日	南側排水溝まわり土砂崩落防止シート養生 (応急措置)
			6月5日	法面崩れ
7月	3, 10, 18, 24, 31	○	令和5年7月28日	6月5日発見・法面崩れ修復完了 排水溝まわりは施工方法を業者と検討中 排水機能は正常
8月	7, 16, 21, 28	○	令和5年8月18日	6月5日の法面崩壊箇所の修繕完了
9月	4, 11, 19, 25	△	令和5年9月25日	敷地西側側溝(排水溝のつまり)是正
10月	2, 10, 16, 23, 30	○	—	—
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				

計量証明書

株式会社 富田工務店 様



計量証明事業所 静岡県知事登録 第 148-6 号
株式会社 静岡検査センター
静岡県藤枝市高柳2-1-6番地
TEL 054-634-1000 FAX 054-634-1010
環境計量士 (濃度関係)
(登録 第10419 号) 竹中 貴之



受付年月日	令和5年6月6日	受付方法	持込	天候	前日: 曇	当日: 曇
採取年月日	令和5年6月6日	採取時刻	10時30分	気温/水温	-	/ -
採取者	鈴木 祐介					
試料名	浸透水					
採取場所	株式会社 富田工務店 最終処分場 (牧之原)					
特記事項						

(採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。)

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

(採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。)

計量の対象	単位	計量の結果	計量の方法
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.6	JIS K 0102 21及び32.3
塩化物イオン	mg/L	10	JIS K 0101 32.5
*電気伝導率	mS/m	58	JIS K 0101 12
カドミウム	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102 55.4
全アン	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2及び38.5
鉛	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 54.4
六価クロム	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 65.2.1
砒素	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 61.4
総水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	平9環境庁告示第10号付表
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2

備考:

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。
※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。
当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

計量証明書

株式会社 富田工務店 様



計量証明事業所 静岡県知事登録 第 148-6 号
株式会社 静岡検査センター
静岡県藤枝市富田2310番地
TEL 054-634-1000 FAX 054-634-1010
環境計量士 (濃度関係)
(登録 第10419 号) 竹中 貴之



受付年月日	令和5年6月6日	受付方法	持込	天候	前日: 曇	当日: 曇
採取年月日	令和5年6月6日	採取時刻	10時45分	気温/水温	-	/ -
採取者	鈴木 祐介					
試料名	上流地下水					
採取場所	株式会社 富田工務店 最終処分場 (牧之原)					
特記事項						

(採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。)

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

(採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。)

計量の対象	単位	計量の結果	計量の方法
カドミウム	mg/L	0.0006	JIS K 0102 55.4
全シアン	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2及び38.5
鉛	mg/L	0.043	JIS K 0102 54.4
六価クロム	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 65.2.1
砒素	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 61.4
総水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	平9環境庁告示第10号付表
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	JIS K 0125 5.2
備考:			

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

計量証明書

株式会社 富田工務店 様



計量証明事業所 静岡県知事登録 第 148-6 号
株式会社 静環検査センター
静岡県藤枝市高柳2310番地
TEL 054-634-1000 FAX 054-634-1010
環境計量士 (濃度関係)
(登録 第10419 号) 竹中 貴之



受付年月日	令和5年6月6日	受付方法	持込	天候	前日: 曇	当日: 曇
採取年月日	令和5年6月6日	採取時刻	10時15分	気温/水温	- / -	-
採取者	鈴木 祐介					
試料名	下流地下水					
採取場所	株式会社 富田工務店 最終処分場 (牧之原)					
特記事項						

(採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。)

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

(採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。)

計量の対象	単位	計量の結果	計量の対象	計量の対象
カドミウム	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102 55.4	
全シアン	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2及び38.5	
鉛	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 54.4	
六価クロム	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 65.2.1	
砒素	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 61.4	
総水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2	
アルキル水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4	
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2	
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2	
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	平9環境庁告示第10号付表	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	JIS K 0125 5.2	
備考:				

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

